

議員発案第2号

ゆきとどいた教育の前進を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成24年 9月27日

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 加茂市議会議員 | 広野豊作 |
| 賛成者 | 同       | 滝沢茂秋 |
|     | 同       | 田沢弘一 |
|     | 同       | 中野元栄 |
|     | 同       | 樋口博務 |
|     | 同       | 安武秀敏 |

平成24年10月 2日議決

加茂市議会議長 高橋禧雄

## ゆきとどいた教育の前進を求める意見書

2001年以降、学級編制の弾力化がすすめられ、父母・住民の要望に応じて独自に少人数学級を実施する自治体が全国に広がりました。国の指導方法工夫改善等の加配を転用する形で少人数学級がすすめられる一方で、少なくない自治体が独自の努力で少人数学級を実施してきました。

こうした動きに後押しされ、国は、2011年4月に義務標準法を改正し、小学校1年生の学級編制標準を35人に引き下げました。その結果、少人数学級はさらに広がりましたが、国が新たな教職員定数改善計画を策定しなかったため、自治体にとっては長期的な計画に沿った教員配置ができないという問題を残し、独自措置による財政負担はそのままとなりました。

さらに今年度は、小学校2年生35人以下学級を法改正せずに加配措置で実施するとしたため、財政負担軽減や少人数学級の広がりを期待する自治体を裏切る形となりました。

少人数学級は誰もが必要であると認めています。しかし、それを自治体負担に転嫁するならば、財政力のちがいによる自治体間格差が生じることになります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級を実施することが強く求められています。

国が構造改革路線を突き進み、地方にしわ寄せをおこない定数くずし等の安上がり政策をすすめてきた結果、学校では臨時・非常勤が増え続けています。このような非正規だのみの状態は、子どもたちにとっても、ともに働く教職員にとっても、十分な教育環境とはいえません。教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の正規化をすすめる必要があります。

日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は3.3%でOECD諸国の最下位です。これをOECD平均並みの5.0%まで引き上げれば、7～8兆円の教育予算を増やすことができます。地方に負担を押し付けるのではなく、国が責任を持って教育予算を増やし、全国の教育条件整備をすすめる必要があります。

よって、下記の事項の実現を強く要望いたします。

### 記

1. 国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。
2. 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年10月 2日

加茂市議会議長 高橋 禧雄

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第3号

教育費無償化の前進を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成24年 9月27日

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 加茂市議会議員 | 広野豊作 |
| 賛成者 | 同       | 滝沢茂秋 |
|     | 同       | 田沢弘一 |
|     | 同       | 中野元栄 |
|     | 同       | 樋口博務 |
|     | 同       | 安武秀敏 |

平成24年10月 2日議決

加茂市議会議長 高橋禧雄

## 教育費無償化の前進を求める意見書

国が「社会全体であなたの学びを支えます」と宣言し、2010年度から公立高校授業料不徴収および私立高校等就学支援金制度（高校無償化）を始めました。それは受益者負担主義からの転換を意味し、教育の機会均等を保障するものとして、大いに歓迎できるものでした。

しかし、父母が負担する学校教育費は、就学支援金が出ているにもかかわらず、私立高校で68.5万円、授業料不徴収となったにもかかわらず公立高校で23.7万円（文科省「平成22年度子どもの学習費調査」）と、依然として家計の中で大きなものとなっています。長引く不況のもとで所得が下がり、これ以上の教育費負担は難しいという家庭も増えています。そうした実情を受けて、独自措置で一定の年収以下の家庭に私立高校授業料を実質無償化する自治体も生まれています。しかし、自治体の努力に頼る方法は、地方財政の厳しさからも限界があります。教育を受ける権利が自治体による格差で左右されてはなりません。そのために、国は責任をもって教育費の父母負担軽減をすすめる必要があります、高校無償化は維持するだけでなく、大きく拡充すべきです。

高校無償化法の附帯決議には、「3年後（2013年度）に見直しを行う際には、経済的負担の軽減の状況や教育の機会均等をはかる観点から検討を加え必要な措置を講ずる」とあります。しかし、一部には所得制限導入など高校無償化の理念を損なう見直しを検討すべきだという声があり、今年度の見直しに影響を及ぼすことが十分に考えられます。高校無償化は、本来の趣旨に沿った、拡充のための見直しこそ必要です。

これまで、国民が留保撤回を求めてきた国際人権規約社会権規約の漸進的無償化条項（13条2項(b)(c)）について、外務大臣から国会で前向きな答弁がありました。日本は、高校・大学授業料の無償化や給付制奨学金の整備が遅れ、長く世界の流れから取り残されていました。高校無償化法の附帯決議でも、給付制奨学金制度創設や低所得者世帯への負担軽減、私学助成の充実、特定扶養控除見直しによる負担増の解消が決議されています。一日も早く、公私ともに高校・大学の無償化を前進させ、社会全体で高校生・大学生の学びを支えることが強く求められています。

よって、下記の事項の実現を強く要望いたします。

### 記

1. 国は、高校無償化の維持・拡充をすすめること。
2. 国は、高校生・大学生に対する給付制奨学金制度をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年10月 2日

加茂市議会議長 高橋 禧雄

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第4号

私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成24年 9月27日

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 加茂市議会議員 | 田 沢 弘 一 |
| 賛成者 | 同       | 滝 沢 茂 秋 |
|     | 同       | 広 野 豊 作 |
|     | 同       | 中 野 元 栄 |
|     | 同       | 樋 口 博 務 |
|     | 同       | 安 武 秀 敏 |

平成24年10月 2日議決

加茂市議会議長 高 橋 禧 雄

## 私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、その建学の精神・独自の教育理念に基づき、先進的で多様な教育を行うことによって日本の教育の発展において、また多様化する国民の教育要求に応えるという点からも重要な役割を果たしてきました。

平成22年4月から公立高校の授業料不徴収及び高等学校等就学支援金制度が施行され、公立高校の無償化とあわせて、私立高校生には就学支援金が支給され、保護者の経済的負担の軽減がはかられたところです。

しかしながら、私立高校における学費の負担はいまだに家計を圧迫しており、就学支援金支給後も私立高校初年度納付金で約59万円の負担が残されたままとなっています。

一方、近年の少子化による生徒数の大幅な減少により、私立学校はその経営環境もきわめて厳しい状況におかれています。

私立高校の公共性に鑑み、また、私立高校における学費の保護者負担の実情を受けて、一定の年収以下の家庭に対して私立高校の授業料を実質無償化する独自措置を行う自治体も出ていますが、財政的に苦しい自治体ではできないところもあり、私立高校の学費に関する自治体間格差も生まれてきています。

全国の高校生の3割が私立高校に通う状況の中で、私立高校生は学費の公私間格差という不公平状態に置かれ、場合によっては自治体間格差も加わる二重の不公平な状態に置かれています。こうした状態を解消するためには、国が責任をもって保護者の学費負担の軽減をすすめる必要があります。

よって、国においては、日本の教育の発展のために私学教育の振興をはかる立場から、また、私立高校生の修学上の学費負担を軽減する立場から、下記の事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望いたします。

### 記

1. 私学助成制度を拡充し、学費の公私間格差是正をすすめること。
2. 私立高校等就学支援金制度を拡充すること。
3. 私立高校の耐震化助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年10月 2日

加茂市議会議長 高橋 禮雄

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様

議員発案第5号

私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成24年 9月27日

提出者 加茂市議会議員 田 沢 弘 一

賛成者 同 滝 沢 茂 秋

同 同 広 野 豊 作

同 同 中 野 元 栄

同 同 樋 口 博 務

同 同 安 武 秀 敏

平成24年10月 2日議決

加茂市議会議長 高 橋 禧 雄

## 私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、その建学の精神・独自の教育理念に基づき、先進的で多様な教育を行うことによって本県の教育の発展において、また多様化する県民の教育要求に応えるという点からも重要な役割を果たしてきました。

平成22年4月から公立高校の授業料不徴収及び高等学校等就学支援金制度が施行され、公立高校の無償化とあわせて、私立高校生には就学支援金が支給され、保護者の経済的負担の軽減がはかられたところです。また本県においては、本県独自の学費軽減予算増額により、年収約430万円未満世帯の学費軽減がはかられました。

しかしながら、私立高校における学費の負担はいまだに家計を圧迫しており、私立高校初年度納付金で約18万円～約40万円の負担が残されたままとなっています。県内高校生の2割が私立高校に通う状況の中で、私立高校生とその保護者は学費の公私間格差という不公平状態に置かれています。こうした状況を解消するためには、県が責任をもって学費の保護者負担の軽減をすすめる必要があります。

よって県においては、本県教育の発展のために私学教育の振興をはかる立場から、また、私立高校生の修学上の学費負担を軽減する立場から下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

### 記

1. 私学助成制度を拡充し、学費の公私間格差是正をすすめること。
2. 学費軽減制度を拡充すること。
3. 私立学校の耐震化助成を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年10月 2日

加茂市議会議員 高橋 禧雄

新潟県知事様



議員発案第6号

地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成24年 9月27日

|     |         |      |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 加茂市議会議員 | 広野豊作 |
| 賛成者 | 同       | 滝沢茂秋 |
|     | 同       | 田沢弘一 |
|     | 同       | 中野元栄 |
|     | 同       | 樋口博務 |
|     | 同       | 安武秀敏 |

平成24年10月 2日議決

加茂市議会議長 高橋禧雄

## 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっています。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられていますが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしています。

このような中、地球温暖化対策のための税が平成24年10月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、平成24年度税制改正大綱において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされています。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠です。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

よって、下記の事項の実現を強く要望いたします。

### 記

1. 二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年10月 2日

加茂市議会議長 高橋 禧雄

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
国家戦略担当大臣  
農林水産大臣 様  
環境大臣  
経済産業大臣  
衆議院議長  
参議院議長